

利用される方へ

1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施されました。

2 調査の体系

2020年農林業センサスは、農林業経営を把握するために個人、組織、法人などを対象に実施する調査（農林業経営体調査）と、農山村の現状を把握するために全国の市区町村や農業集落を対象に実施する調査（農山村地域調査）に大別されます。

区 分	農林業経営体調査	農山村地域調査
調査の対象	農林産物の生産又は委託を受けての農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く）	全ての市区町村（1,896市区町村）及び全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落（138,243集落）
主な調査事項	経営の態様、世帯の状況、農業労働力、経営耕地面積、農業経営の特徴等	総土地面積・林野面積、地域資源の保全状況・活用状況、その他農山村地域の現況
調査の時期	令和2年2月1日現在	左記に同じ
調査の方法	農林水産省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査対象の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施しました。 なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインによる自計調査でも実施しました。	市区町村調査については農林水産省－調査対象、農業集落調査については農林水産省（民間事業者又は地方組織）－調査対象の実施系統で、市区町村用調査はオンライン（電子メール）又は郵送により、農業集落用調査は農林水産省が委託した民間事業者による郵送又はオンラインでの自計調査により実施しました。

3 調査の対象地域の範囲

調査対象の範囲は全国ですが、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域（平成31年2月1日時点の避難指示区域）内については、調査を実施できなかったため、本調査結果には含まれていません。

4 前回調査（2015年）からの変更点

【農林業経営体調査】

(1) 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは家族経営体と組織経営体に区分していました。2020年調査では、法人経営を一体的にとらえるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体としました。

(2) 調査項目の見直し

ア 調査項目の新設

- ① 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
- ② 有機農業の取組状況
- ③ 農業経営へのデータ活用の状況

イ 調査項目の削減

- ① 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少（農業就業人口の区分に利用）
- ② 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外に従事した者の有無（専業業別の分類に利用）
- ③ 田、畑、樹園地の耕作放棄面積
- ④ 農業機械の所有台数
- ⑤ 農作業の委託状況
- ⑥ 農外業種からの資本金、出資金提供の有無
- ⑦ 牧草栽培による家畜の預託事業の実施状況等

【農山村地域調査】

調査項目等の見直し

市区町村調査票において、森林計画対象の森林面積の内訳として、人工林面積を把握することとしました。一方、旧市区町村別の林野面積についての調査項目を廃止しました。

5 利用上の注意

(1) 留意事項

本書は、令和2年2月1日現在で実施した2020年農林業センサスの本県結果の概要を取りまとめたものです。本文および統計表の数値は、令和2年4月27日に農林水産省から公表された確定値を基に掲載しています。

(2) 表中に使用した記号は次のとおりです。

「0」：単位に満たないもの。(例：0.4ha→0ha)

「-」：調査は行ったが事実のないもの。

「X」：秘密保護上、数値を秘匿したもの。

(3) 構成比は、原則として小数第2位を四捨五入し第1位までの表記としたため、また、面積は各単位で四捨五入したため、合計とその内訳の計が一致しないことがあります。